

指定管理者評価シート

事業名	地域コミュニティ施設運営管理費	所管課(電話番号)	厚別区市民部地域振興課(895-2442)
I 基本情報			
1 施設の概要			
名称	札幌市厚別区民センター	所在地	札幌市厚別区厚別中央1条5丁目
開設時期	昭和62年1月	延床面積	2,618㎡
目的	地域住民のコミュニティ活動の助長及び生涯学習の普及振興を図り、もって地域住民の福祉の増進に寄与する。		
事業概要	(1) 各種講習会、講演会等の開催、体育、各種野外活動等のレクリエーション活動の推進、その他必要な事業を行うこと。 (2) 一般の使用に供すること。		
主要施設	ホール、会議室(3室)、和室(3室)、視聴覚室、調理実習室		
2 指定管理者			
名称	一般社団法人 札幌市区民センター運営委員会		
指定期間	令和5年(2023年)4月1日～令和10年(2028年)3月31日		
募集方法	非公募 非公募の場合、その理由:当センターが、地域社会に関係の深い団体によって継続的に管理運営されることにより、地域住民がまちづくり活動に直接参加する機会が作られ、地域住民自らがセンターの管理運営を通して把握された地域課題の解決に取り組むことによって、地域住民間の信頼関係が築かれ、地域社会における絆の強化につながる事となる。また、まちづくり活動の担い手の育成に寄与することも期待される。このようなことから、設置目的の実現のために、地縁による団体により設立された団体及び当該設立された団体を主な構成員とする団体並びに当センター等の管理運営に関わりを持つものと市長が認める地縁による団体の推薦を受けた団体により、現に良好な管理運営が行われている場合には、継続的に管理運営を行わせるために非公募としたもの。		
指定単位	施設数: 1施設 複数施設を一括指定の場合、その理由:		
業務の範囲	(1) 統括管理業務 (2) 施設・設備等の維持管理に関する業務 (3) 事業の計画及び実施に関する業務 (4) 施設の利用等に関する業務 (5) 前各号に掲げる業務に付随する業務		
3 評価単位	施設数: 1施設 複数施設を一括評価の場合、その理由:		

Ⅱ 令和7年度管理業務等の検証

項目	実施状況	指定管理者の自己評価	所管局の評価								
1 業務の要求水準達成度											
(1)統括管理業務	▽ 管理運営に係る基本方針の策定 ▼区民センターは、地域住民の生活文化・教養の向上、コミュニティ活動の助長を図り、地域住民の福祉の増進に寄与することを目的に設置されている理念に基づき「貸室」などの管理運営にとどまらず潤いや活力のある地域づくりを担うコミュニティ施設として「まちづくり」に積極的に関わるとともに、役割をはたすために支援・協力をしながら、公平・公正を基本とした管理運営の方針を定めている。 1. まちづくりに興味を持つきっかけになる場の提供 2. 地域の人材発掘、育成 3. 情報発信・受信の拠点 4. 区民から親しまれる区民センターを目指す 5. 区役所業務、近隣施設の案内役として ▽平等利用に係る方針等の策定と取組実績 ▼公の施設の運営・管理にあたっては公正・公平・公開の三大方針を重要な柱として考えている。 1. 「公正」は、組織及び職員個人が理念として基本的に身につけなければならないものと考え、その実現のため、理念を公にし運営委員長のリーダーシップのもと事務局を統括する館長は、組織として公正であるかを常に検証し、職員研修やミーティングを通じて意識の熟成と徹底を図っている。 2. 「公平」は、管理基準を明確にし、それぞれの業務において公平性が反映されるよう手順を決め適宜改善を行っている。 3. 「公開」については、その過程を公開することが最も重要と考え貸室や講座受講者の決定時においては、必要に応じて公開抽選を実施している。また抽選に外れた場合は空室状況を案内し、利用率の向上に繋げている。 人気の高い講座は定員数を増やすなどをし、多くの方が参加できるようにした。業務の効率化や無駄を省き常に新たな業務も役割分担をし実行に努めている。 さらにロビーや掲示板利用の適正運用を行っている。 ▽ 地球温暖化対策及び環境配慮の推進 ▼区民センターで使用する事務用品等は、グリーン購入ガイドライン指定用品を購入し購入先は、市内の企業に依頼をしている。 ▼紙の両面印刷を行い、資源の節約に努めている。古紙、シュレッダーくずは、リサイクルしている。 ▼ゴミの分別については、厚別区の担当課と適宜共有し、ゴミの減量に配慮している。館内には利用者にも分かりやすくゴミの分別方法を表示している。 ▼冷暖房の使用時期は、設備委託会社に確認し適正な温度管理を保持してもらっている。 ▼不要な箇所のこまめな消灯、電球の取り外しを行っている。 ▼札幌市の環境マネジメント研修を実施	施設利用の向上を目指し、サークル講師を区民講座へ登用したほか、作品展示が可能なサークルへ「サークルによるロビー作品展示会」の参加を働きかけた。これにより新規2団体の初参加につながり、サークルの維持及び利用促進に一定の成果を得た。同時に、親しみやすく魅力ある施設運営を目指し、職員一丸となってサービス向上を推進した。あわせて、利用者が安心・安全に利用できるよう、貸室の環境整備や備品の更新を適宜実施し、快適な利用環境の確保に努めた。 貸室の決定及び各種事業実施については、苦情やトラブルもなく公平・公正は確保されていると考える。職員は業務の手順を常に見直し、条例や規則等に基づき適正に行うことにより平等にご利用いただいている。 環境保全研修を毎年受講し、環境に配慮することを心がけ省エネや節電に努めている。特に室温管理については、区役所と連携しながら適正に行っている。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> 仕様書に沿って管理運営方針を策定し、適切な管理が行われており、要求水準を達成している。	A	B	C	D				
A	B	C	D								

▽管理運営組織の確立（責任者の配置、組織整備、従事者の確保・配置、人材育成） ▼組織体制及び責任者の配置 ①館長、副館長を含め常勤事務職員5名体制で運営している。また、夜間は委託職員7名をローテーションにより常時2名体制で対応している。 ②「事務分掌」を作成し、責任体制を明確にしている。緊急時、非常災害時の連絡網を整備している。 ▼人材育成 毎年、研修プロジェクトチームにより研修計画を立て職員研修を実施。令和7年度は、11回の研修に参加。区民センター運営委員会の計画研修のほか、に厚別区民センターのみでCanva実務研修を実施。札幌市開催のホームページ担当者研修に参加。 ①R7. 9.18 初心者向けのCanva研修(2名) ②R7. 10.2 AED研修(4名) ③R7. 10.3 第1回厚別区共同庁舎自衛消防訓練(1名) ④R7. 10.14 やってみようCanva研修(5名) ⑤R7. 11.17 札幌市公式ホームページ担当者レベルアップ研修(1名) ⑥R7. 11.20 ビジネスマナー研修(1名) ⑦R7. 11.26 ビジネスマナー研修(1名) ⑧R8. 1.29 第2回厚別区共同庁舎自衛消防訓練(2名) ⑨R8. 1.30 障害者差別解消法を学ぶ(4名) ⑩R8. 1.31 札幌市環境マネジメントシステム研修(4名) ⑪R8. 3.8～3. 26 個人情報保護法研修(4名) ▽ 管理水準の維持向上に向けた取組 ▼運営体制は、地域住民で組織されている厚別区民センター運営委員会を設置し、事務局には、館長及び副館長のほか事務室に3名配置。夜間はシルバー人材センターに委託し常時2名配置、管理体制の万全を期している。 ▼職員はシフト勤務体制のため、日々業務日誌に記録し、メールについても情報共有を行っている。夜間委託職員とも情報共有を行うことでサービスや取扱い事項については差がでないようにしている。 ▼業務の見直し等は、区民センター館長会議の中で検討、協議を行い業務に反映している。分野ごとにプロジェクトチームを作り管理水準の維持向上を図っている。 ▽第三者に対する委託業務等の管理（業務の適正確保、受託者への適切監督、履行確認） 札幌市シルバー人材センターに夜間案内を委託している。日中の業務引継ぎを行うほか業務日誌や詳細なノートを共有し、区民センター管理業務に差が出ないように連携と情報共有化を図っている。 ▽ 札幌市及び関係機関との連絡調整（運営協議会等の開催） ①運営協議会の開催 <table><tr><th>開催回</th><th>協議・報告内容</th></tr><tr><td>第1回 令和7年6月16日</td><td>・令和6年度事業報告について ・令和6年度アンケート結果について ・令和7年度事業計画について ※協議会議事録は、令和7年6月末から8月上旬まで館内掲示</td></tr><tr><td>第2回 令和8年3月17日</td><td>・令和7年度事業概要報告 ・令和8年度事業計画 その他 ※協議会議事録は令和8年3月中旬から5月上旬まで館内掲示</td></tr></table> <協議会メンバー> 新さっぽろ町内会会長、踊るクラブ代表、ヨガサークルひまわり役員、あつべつ区民協議会委員、サークルハピネス代表、おもちゃQキュー病院会長、3B体操サークル講師、厚別区地域振興課長、地域振興課地域活動担当係長、厚別区民センター運営委員会委員長、副委員長、事務局長 計12名	開催回	協議・報告内容	第1回 令和7年6月16日	・令和6年度事業報告について ・令和6年度アンケート結果について ・令和7年度事業計画について ※協議会議事録は、令和7年6月末から8月上旬まで館内掲示	第2回 令和8年3月17日	・令和7年度事業概要報告 ・令和8年度事業計画 その他 ※協議会議事録は令和8年3月中旬から5月上旬まで館内掲示	地域コミュニティの拠点となるべく、職員一丸となって業務仕様書に基づき適切な管理運営体制を構築・維持した。また区や関係機関とも連携し必要に応じた協議や報告を適時実施した。 職員研修は、区民センター運営委員会の年間計画に参加するのは、もちろんのこと厚別区民センター独自にCanva研修を実施し実践力をつけることができた。計画以外に今後も参加をしていく予定である。研修結果は、札幌市へ報告をしている。 業務日誌の活用、月例職員ミーティングの実施、および日常的なコミュニケーションにより密な情報共有を図り、委託業務の円滑な運営に努めた。 夜間案内業務職員に日誌を記入をしてもらうことで、情報共有を図るとともに、区民センター職員と共通の業務を担うことから、AED研修への参加を促している。円滑な管理運営に努めている。 年5回協議会を開催し、うち2回は運営協議会委員参加で、様々な視点からの意見は、今後の管理運営の参考となっている。また、議事録は2ヶ月ほど館内に掲示し当センター利用者に公開した。
開催回	協議・報告内容						
第1回 令和7年6月16日	・令和6年度事業報告について ・令和6年度アンケート結果について ・令和7年度事業計画について ※協議会議事録は、令和7年6月末から8月上旬まで館内掲示						
第2回 令和8年3月17日	・令和7年度事業概要報告 ・令和8年度事業計画 その他 ※協議会議事録は令和8年3月中旬から5月上旬まで館内掲示						

②厚別区コミュニティ施設館長会議の開催		運営協議会の位置づけとして区内コミュニティ施設3館と地域振興課による館長会議を年3回実施。区からの連絡事項のほか、各施設の利用状況や講座、事業報告や情報交換し、施設の管理、運営に活かしている。今後も適切な情報交換や意見交換などを通じ、区内の生涯学習の拠点として役割を担っていきたい。
第1回 令和7年8月6日 (会場:厚別区民センター)	・各館の業務実績報告について(4月～6月) ・利用者アンケート結果の概要 ・各施設の事業、課題について ・市からの連絡事項	
第2回 令和7年11月28日 (会場:厚別南地区センター)	・各館の業務実績報告について(7月～10月) ・市からの連絡事項 ・各施設の事業、課題について	
第3回 令和8年3月13日 (会場:厚別西地区センター)	・各館の業務実績報告について(11月～1月) ・市からの連絡事項 ・各施設の事業、課題について	
＜厚別区コミュニティ施設館長会議メンバー＞ 厚別区地域振興課長、地域活動担当係長、地域活動担当係担当職員、区民センター館長、厚別南地区センター館長、厚別西地区センター館長		
▽ 財務(資金管理、現金の適正管理) ▼資金管理については、指定管理業務及び札幌市からの委託業務について、第三者である税理士事務所に委託し監査、点検、確認を行ってもらい適正に処理している。 ▼現金、金券等の管理・取扱いについては、会計規定及び現金等取扱規程において、その取扱いを定め執行するとともに、日常的に複数の職員による管理・確認を行っている。 ▼現金の取扱いについては、手順や確認方法などを明確にし、全職員の共通の認識とし併せてチェック体制とチェック表を整備し適正な執行に万全を期している。 運営委員会会計規程 ・現金等取扱規定 取扱管理体制として現金の取扱事務(利用料金、講座・事業の収入、コピー代金、つり銭など) ・現金の保管方法 ・銀行口座の管理方法 ・金券類の管理等の適切な取扱い ・以上の現金等の取扱いに付随する帳票、経理書類の様式を定めている。		資金管理、現金取扱いは、「現金等取扱規程」を定めマニュアル化している。業務仕様書に求められている事項を適切に実施した。税理士事務所からの助言を受けて適正な処理を行い事故等はなかった。
▽ 要望・苦情対応 ▼要望・苦情対応は、マニュアルを作成し職員に周知し迅速で適切な対応を心がけている。内容により、札幌市の関係部局への相談や報告を行っている。 ▼要望等への対応は、事務局長を責任者とし、不在時は次長が情報を集約し、対応を行うこととしている。 ▼施設の設置状況からも区民センター以外の問合せも多く寄せられるため、日頃から情報収集や職員間の情報共有を行い、誠実に対応をする体制 ▽ 記録・モニタリング・報告・評価(記録、セルフモニタリングの実施、事業報告、札幌市の検査等への対応、自己評価の実施) ▼講座や事業は、毎回必ずアンケートを実施し、満足度や要望を取りまとめ次回実施の参考にしている。 ▼利用者アンケートは、2月に実施し、3月末から5月上旬までの間館内に結果を掲示した。 ▼事業報告については、定められた様式に基づき、毎月札幌市に報告をした。 ▼札幌市が示す業務や財務に関する自己チェックを年2回実施結果を記録した。 ▼札幌市の業務検査を年2回受け、指摘事項はなかった。 札幌市の仕様書に基づき以下のものを整備している。 ・業務日誌 ・管理業務に関する諸規定 ・文書管理簿 ・各年度の事業計画書及び事業報告書 ・収支予算及び収支決算に関する書類 ・金銭の出納に関する帳簿 ・物品の受払に関する帳簿 ・備品台帳		要望・苦情については、内容を分析し対応できるものは速やかに実施するとともに丁寧な説明を心がけた。 利用者アンケート結果や意見を分析し、それらについては協議を重ね、適切な対応や改善に努めた。 業務日誌、帳簿等を整備、保管している。利用者サービスの向上として適切な事務処理に努めた。

(2)労働関係法令遵守、雇用環境維持向上	▽ 労働関係法令遵守、雇用環境維持向上(事故の有無などの安全衛生面を含む) ▼職員に対し、最低賃金1,075円(令和7年10月1日発効)を上回る時給を支給している。 ▼時間外労働又は休日労働に関する36協定届を所管の労働基準監督署に届出した。 ▼令和7年4月に職員就業規則の改正、職員給与規程の改正を行い労働基準監督署に届出した。 ▼全ての労働者を労災保険に加入、条件を満たす労働者を雇用保険に加入させている。 ▼1年に1回定期健康診断を実施。 ▼職員の福利厚生と退職金制度の充実を図るため、札幌市中小企業共済センターに加入している。 ▼労働基準監督署からの行政指導は受けなかった。 ▼指定管理者の申し込み時に提出したワーク・ライフ・バランスの取り組みについては、適切に実施した。 ▼正規職員を新たに雇用する際、現在の非正規職員から希望者を募り内部登用試験を実施した。令和7年度は、3名非正規職員から正規職員に登用した。	「職員給与規程」を改正し、積極的に職員の処遇改善に努めている。今後も職員の雇用環境維持向上を積極的に進めていきたい。 職場環境の改善は働きやすさを生み出し、対応にも反映されることにより施設利用の向上にもつながると考えている。 定期健康診断も年1回実施し、職員の健康管理に努めている。	<table border="1"> <tr> <td>A</td><td>B</td><td>C</td><td>D</td></tr> </table> 労働関係法令を遵守し、適切な雇用環境の維持向上に取り組んでおり、要求水準を達成している。	A	B	C	D
A	B	C	D				
(3)施設・設備等の維持管理業務	▽ 総括的事項(利用者の安全確保、市民サービス向上への配慮、連絡体制確保、保険加入) ▼利用者の安全管理については、区民センター運営委員会の基本であることを全職員で共通認識として持ち、定期的な巡回を行う等、施設の安全管理に努めている。 ▼取得物の取扱いは、貴重品、現金等はただちに警察へ届出を行い、他の物は、「取得物預かり綴り」に記載し、3ヶ月間保管している。 ▼区役所と一体化した複合施設となっていることから、総合的な役割を担い、区役所関係部署、施設内他団体への問合せ等には、懇切丁寧な案内をしている。 ▼施設の管理においては、区の関係部署、設備担当、清掃担当と日頃から連携し連絡体制を取っている。 ▼保険は、賠償責任保険、傷害保険等仕様書に適合する保険に加入している。 ▽ 施設・設備等の維持管理(清掃、警備、保守点検、修繕、備品管理、駐車場管理、緑地管理等) ▼施設の維持及び管理は、貸室終了後、ただちに点検し不備、不具合がないか確認を行っている。次の時間帯の利用者に安全・安心な利用ができるよう心掛けている。 毎日の点検以外に、年に数回、定期的に椅子や机を点検し速やかに整備、修理を実施し安全確保に努めている。月2回は消防器具の点検、避難口や避難経路の点検を防火管理者として実施している。 ▼清掃業務、設備業務、夜間警備、駐車場管理については、札幌市と連絡、報告など常に連携を図り管理運営に支障のないように努めている。 ▽ 防災 ▼厚別区共同庁舎自衛消防訓練に参加(R7.10.3)(R8.1.29) ▼防災計画を作成し届出をしている、防火管理に関する変更等があり速やかに届出している(R7.4.14) ▼事故等を未然に防ぐ対策として日常点検は利用区分ごと利用後に行うことと夜間巡回で実施。定期点検は月2回以上消防局の様式に沿って実施している。緊急時マニュアルを常備しいつでも確認できるようにしている。 ▼AEDは、緊急時にはすぐ使用できるようにセンター入口正面のわかりやすい場所に設置し、AED設置施設の表示を行っている。定期的に機器の点検と期限内に消耗品の更新をしている。	日常的に貸室、施設内の点検を実施しており、不具合などによる事故発生もなく適切な管理ができています。 業務仕様書において求められている事項をもと区との連携を密にして、施設の維持管理に努めた。 取得物の管理について適切に対応した。 保険に加入し利用者の安全確保をしている。保険を適用する事案はなかった。 利用者に安全、安心して区民センターを利用していただくために、業務仕様書の求める事項に適切に対応した。 施設業務、設備業務、駐車場管理の関係者とも常に報告、連絡を行った。 令和7年度は区の訓練に2回参加した。事務局長は防火管理者として、毎年4月に防災計画を提出している。防災・防火の意識し来館者の安全を図っていききたい。	<table border="1"> <tr> <td>A</td><td>B</td><td>C</td><td>D</td></tr> </table> 仕様書に定めるとおり適正に実施しており、要求水準を達成している。	A	B	C	D
A	B	C	D				

(4)事業の
計画・実施
業務

▽ 区民講座に関する学習機会の提供業務

事業		計画	実施	達成率(%)	
区民講座	講座数	11	11	125	
	回数	37	37	125	
	募集人数/受講者数	185	185	126	
地域住民の交流等事業数		57	57	142	
施設開放事業数		36	49	189	
講座名		実施回数	募集人数	受講者数	達成率(%)
カラダは食べた物からできている		1	25	25	125
はじめての飾り巻き寿司「薔薇の花」		1	16	15	115
はじめての飾り巻き寿司「サンタクロース」		1	16	16	123
足もみと青竹ふみ体操		4	15	17	142
短期集中！初めての女性マージャン		3	16	16	123
はじめての韓国語		5	15	17	142
カラダほぐしヨガ		4	12	12	120
かっさで小顔＆やさしいヨガ		4	15	20	167
筋力アップ！免疫力アップ！		4	15	17	142
ご近所先生企画講座「はじめての眼ヨガ」		5	20	20	125
ご近所先生企画講座「1日5分！小顔＆美肌を顔ヨガで」		5	20	10	63
計		37	185	185	126

▽ 地域住民の交流等を目的とした事業に関する業務

事業名	回数	定員	参加者数	達成率(%)
秋のジャズコンサート	1	150	168	140
サークルによるロビー作品展示会	1	300	305	127.1
厚別区民センター文化祭	1	1,000	1,105	138.1
厚別区民センター・厚別図書館であそんじゃおう！	1	50	43	107.5
クリスマスジャズコンサート	1	150	198	165
新春あつべつ落語会	1	100	126	157.5
東日本大震災復興支援吹奏楽コンサート	1	100	141	176.3
サークルによるロビー作品展示会	1	300	300	125
おもちゃQキュー病院	49	480	555	115.6

※おもちゃ病院は、おもちゃの修理件数

▼講座、コンサート等の事業は、すべて計画通りに開催した。

▼ジャズコンサートはチケットを追加販売したが、完売後も問い合わせが多数あり安定の人気がある。

▼すべての事業において、目標値を上回る参加者が集まり、人気の高さが伺える。

▼おもちゃQキュー病院おもちゃの修理は、昨年より増加し多くの方が修理に訪れた。

▽ 地域住民の憩いの場づくり施設活用事業に関する業務

事業名	回数	人数
囲碁・将棋開放	27	255
厚別点訳サークルすずらん	22	390

点訳ページ数 6,156 目標 2,880 達成率213.8%

▼地域住民の憩いの場づくり施設活用事業の「囲碁・将棋」(日・祝日)と「点訳すずらん」(第1・3火曜日)の2つの事業があり、囲碁・将棋は平均月2～3回開催。点訳すずらんは、目標を大きく上回る成果をあげた。

▽ 図書業務

▼非該当

参加人数は申込みが定員を超える講座もあり、人気の高さが伺えた。参加者が160%を超えた講座もあり、全般的に高い受講率であった。周知方法では広報さつぽろに掲載された効果が大きく今まで機会がなかった区民も参加できていると思われる。アンケートでも、知った方法は広報さつぽろが上位であった。受講者の満足度は全ての講座で125%と高評価だった。厚別区は、サークルの講師を講座の講師として採用しているの、講座終了後サークルへの入会がスムーズであり、何人も入会されているので目的を達成できた。今後も、区民の要望や関心の高い講座の企画に努めたい。

令和7年度は、囲碁・将棋開放の開催回数を月2～3回へと増やし、利用者が増えた。「地域住民の憩いの場づくり」の事業として目的は十分に果たせたと認識している。

A	B	C	D
＜区民講座＞ 前年に引き続き、サークルの講師を講座の講師として採用するなど、貸室利用向上に繋げる工夫を行っている。講座受講者から満足度について高く評価されており、要求水準を達成している。			
＜地域住民交流事業＞ 参加者達成率は、目標を大幅に超えており、要求水準を満たしている。			
＜憩いの場づくり事業＞利用者状況に応じた対応を行い、施設活用につなげたもので、要求水準を満たしている。			

(5)施設利用に関する業務	▽ 利用件数等				利用率は、昨年度より増加しており、新規サークルや団体の登録も増加傾向にある。また、夜間でも曜日によっては満室の日もある。土日祝日も込み合っていることから、潜在的なニーズはまだ多いと思われる。今後も目的に合わせた貸室のご案内に努め、備品などの更新も随時行い、利用しやすく幅広い用途のある施設づくりに努めたい。	A	B	C	D	
			R6年度実績	R7年度計画		R7年度実績	去年に続き、前年と比べて稼働率、新規サークルの・団体の登録増加となり、要求水準を満たしている。			
	ホール	件数(件)	554	560		576				
		人数(人)	25,626	25,880		75,278				
		稼働率(%)	51.3	51.8		52.7				
	会議室	件数(件)	2,664	2,690		2,643				
		人数(人)	26,172	26,434		25,114				
		稼働率(%)	82.9	83.7		82.3				
	実習室等	件数(件)	1,455	1,470		1,507				
		人数(人)	16,271	16,433		17,937				
稼働率(%)		68.2	68.9	70.3						
その他	件数(件)	2,066	2,087	2,139						
	人数(人)	33,838	34,176	34,521						
	稼働率(%)	63.8	64.4	66.2						
計	件数(件)	6,739	6,822	6,865						
	人数(人)	101,907	102,923	152,850						
	稼働率(%)	69.7	70.4	71.0						
▽不承認0件、キャンセル107件(うち徴収106件。還付1件)、減免0件										
▽ 利用促進の取組										
▼調理実習室は、音楽練習、手芸、書道等の利用ができるよう積極的に勧めるとともに、本来の調理目的でも満足を得られるよう調理道具の更新を行い利用につなげている。										
▼初めて利用をする方には、利用者登録を勧め、申込み方法からキャンセルまで詳しく資料を用い簡単に利用できることを説明している。										
▼ホームページを常時最新情報に更新しているほか、インターネットで申込みをしてきた場合も新規の方には必ず電話で連絡を取り、キャンセルや変更手順、備品等について丁寧に説明するとともに、下見に来館した場合は、必要な物品、看板名などをこちらから提案し利用しやすいように努めている。										
▼従来より実施している区民センターの講座や事業を既存サークルの講師の方に依頼することで新たなサークルの結成や既存のサークルへの入会が増えた。またサークルが存続できるようチラシの配架を促すとともに、展示のできるサークルはロビーでの作品発表の場を提供している。										
(6)付随業務	(1)広報業務				もっとも早い情報発信源としてホームページを活用し、必要に応じて適宜更新、PC、スマートフォンに対応できるようにしている。 ホームページは、「みんなの公共サイト運用ガイドライン」に基づき1年に1回適合レベルAAに準拠していることを試験し結果を公開した。ウェブアクセシビリティ取組確認・評価を行い結果を公開した。	A	B	C	D	
	▼ホームページは、ウェブアクセシビリティを確保しユニバーサルデザインの考え方に基づいたホームページを開設している。定期にアクセス件数を把握。令和7年4月～令和8年3月の期間、訪問97,709件(前年より56,575件増 1日平均155件増) ホームページの主な内容 ①施設概要(貸室等) ②申込方法・利用料金 ③センター主催講座、事業の案内・無料開放事業紹介 ④サークル紹介 ⑤新着お知らせ等 ▼ウェブアクセシビリティ方針の策定・公開に基づき、試験の実施を行い結果をホームページに公開した。(試験日～2025.10.20～10.24) ▼ウェブアクセシビリティ取組確認・評価表の公開に基づき評価をホームページに公開した。(評価日～2025.10.15) ▼広報さっぽろ他、地域のミニコミ誌、フリーペーパーなどを広く活用した。 ▼札幌市ホームページ担当者研修(R7.11.17実施)に参加し、アクセシビリティ・ユーザーシビリティについて理解を深め、より一層わかりやすいホームページを作成することを学んだ。					仕様書に定めるとおり適正に実施されており、ホームページ訪問数が著しく増加しているなど、要求水準を満たしている。				
	(2)掲示及び配架に関する業務									
	▼掲示板及び配架コーナーの管理は、仕様書の水準を達成した。									
	①コミュニティ活動及び生涯学習活動を目的とする利用者団体の当該施設に関する事業									
	②その他営利等を目的とする利用者団体の当該施設に関する事業									
	③官公庁の主催・共催・後援事業									
	④その他地域住民のコミュニティ活動及び生涯学習活動を目的とする事業の4スペースとしている。									
	▽引継ぎ業務 (前回から継続指定のため、引継ぎ業務なし)									

2 自主事業その他					
▽ 自主事業 該当なし。			A B C D		
			市内企業等の活用に努めている。		
▽ 市内企業等の活用、福祉施策への配慮等 ▼夜間案内業務を高齢者を対象に公益社団法人札幌市シルバー人材センターに業務委託している。 ▼盲導犬協会の募金箱を設置し、募金活動に協力をしている。 ▼福祉目的のロビー使用に協力をしている。 ▼修理、修繕などは市内の企業に発注をしている。 ▼事務用品、備品は市内の企業に発注している。	仕様書に求められている事項を適切に実施し、市内企業等の活用や福祉政策への配慮については、継続して実施している。				
3 利用者の満足度					
▽ 利用者アンケートの結果		A B C D			
実施方法	①令和8年2月1日～2月28日までの28日間、来館者へアンケート用紙配布実施。 ②600枚配布、370人から回答を得た。(回収率61.7%) なお、アンケート結果は、館内掲示板に4月初旬～5月初旬まで掲示。	アンケート調査の結果は、総合評価の「ぜひ利用したい」と「利用したい」の合計が昨年の92%を超え、94%と多くの方に高い評価をいただくことができた。今後も職員一人一人が懇切丁寧な対応を心掛けていきたい。アンケート結果については、1ヶ月間程度館内の掲示板に掲示した。	総合評価の「また利用したい」という方が94%を超えており、要求水準を達成している。		
結果概要	(1)性別～女性66%、男性32%、無回答2%。 (2)年代～10代 2%、20代 6%、30代 4%、40代 7%、50代 13%、60代 16%、70代以上 49%、無回答 3% (3)利用目的～サークル活動 73%、会議・会合 17%、区民センター講座・事業 2%、その他 9%、無回答 0% (4)職業～会社員 14%、自営業 5%、主婦 31%、学生 3%、その他 25%、無回答 21% (5)貸室について～ぜひ利用したい 65%、利用したい 21%、どちらかと言えば利用したい 2%、どちらでもない 2%、利用したくない 0% 無回答 9% (6)接遇について～とても良い 56%、良い～16%、普通 22%、どちらでもない0%、悪い1%、無回答 6% 総合評価は、目標80%に対し、ぜひ利用したい68%(前年度73%)利用したい24%(前年度17%)、どちらかと言えば利用したいが2%(前年2%)合計で94%、(前年92%)で、2%アップなので、評価内容は高評価であった。				
利用者からの意見・要望とその対応	[要望]小会議室程度の部屋が増えると嬉しい。 (回答)現状では増室や改造は困難な状況でありますのでご理解をいただきますようお願いいたします。 [意見]空調があまりよくないです。 (回答)要望は札幌市にお伝えいたしますが、施設の整備計画があり、それに基づき改修等を行っておりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。 (意見)駐車場の台数が少なくなったような気がします。 (回答)皆様のご意見は、札幌市にお伝えいたしますが、可能な限り公共交通機関をご利用いただきますようお願いいたします。現在の立地では、駐車場の確保が難しい状況でありますので、ご理解いただきますようお願いいたします。 [意見]館内がいつもきれいに清掃されていて、気持ちが良いです。 (回答)皆様に快適にご利用いただくよう努めさせていただきますので、今後もご利用をお願いいたします。	アンケート調査でいただいた意見・要望は、対応できるものは、速やかに対応し、職員間で情報を共有し改善や見直しを図っている。			

4 収支状況

▽ 収支 (千円)				収入については、令和7年7月から利用料金が改定されたことと衆議院選挙の期日前投票所としての利用もあり、例年を上回る増収につながった。講座は、多くの方に申込みをいただき定員を増やしたことで収入増となった。今後もニーズにあった講座を企画していくを考えている。増収分は利益還元として多くの備品を更新できた。今後も利用者に対する還元を優先的に行い、また経費節減に努めながら適切な施設運営に努めたい。	A	B	C	D
項目	R7年度計画	R7年度決算	差(決算-計画)					
収入	28,846	31,588	2,742	収入については、令和7年7月から利用料金が改定されたことと衆議院選挙の期日前投票所としての利用もあり、例年を上回る増収につながった。講座は、多くの方に申込みをいただき定員を増やしたことで収入増となった。今後もニーズにあった講座を企画していくを考えている。増収分は利益還元として多くの備品を更新できた。今後も利用者に対する還元を優先的に行い、また経費節減に努めながら適切な施設運営に努めたい。	増収分で市民への利益還元を実施し、利用率及び利用収入増に繋がっていると考えられる。			
指定管理業務収入	28,846	31,588	2,742					
指定管理費	8,822	9,320	498					
利用料金	18,860	21,023	2,163					
その他	1,164	1,245	81					
自主事業収入	0	0	0					
支出	28,794	31,597	2,803					
指定管理業務支出	28,794	31,597	2,803					
自主事業支出	0	0	0					
収入-支出	52	▲ 9	▲ 61					
自主事業による利益還元	0	0	0	【参考】	R7年度決算	内容		
法人税等	52	52	0					
純利益	0	▲ 61						
指定管理業務による利益還元		2,600千円	下記のとおり					

▽ 説明
▼利用料収入は、令和7年度計画より 2,163千円の増となった。
▼その他の収入は、講座、事業、コピー収入等で計画より 81千円増となった。
▼支出については、利用者の利便性や快適性を高めるため利益還元として必要な備品の更新や整備を行った。
▼利用者への還元(修理・修繕のほか備品更新)
○購入品～ホールパイプ椅子、包丁収納庫、ホワイトボード、座椅子ほか
○修理・修繕～視聴覚室CDドライブ交換、ホール用移動式階段修理ほか
○清掃～調理実習室・和室C定期清掃、座布団クリーニング、マイク消毒スプレー購入等
▼収支は、適切に行うことができた。

<確認項目> ※評価項目ではありません

▽ 安定経営能力の維持		適	不適
▼当団体の財務状況は、本部を含め9区民センター全体で、経理や人事関係等の事務を共通化し経営の効率化を図っている。ことで安定経営能力を堅持している。また月1回は館長会議を開催し協議、報告を行うことで区民センターでの問題解決やサービス提供に努めている。			
▽ 個人情報保護条例、情報公開条例、行政手続条例、オンブズマン条例及び暴力団の排除の推進に関する条例への対応		適	不適
▼札幌市が定めている条例の規定に則り、的確にすべての業務を遂行している。			
▼情報公開条例第22条の2に基づく公開申出は、なかった。			
▼オンブズマンへの対応を要する事例はなかった。			
▼協定に関する契約について、暴力団や暴力関係者を相手に契約を行わなかった。			

Ⅲ 総合評価

【指定管理者の自己評価】	
総合評価	来年度以降の重点取組事項
①管理業務については、区や設備業務担当者、清掃担当者、関係機関等とも連携を行い円滑で良好な運営ができた。特に令和7年度はバリアフリー工事があり、業者との連絡・調整について特に連携が必要であったが問題もなく管理運営ができた。 ②当初計画していたすべての講座および事業を実施することができた。人気の高い講座については、定員枠を拡大して柔軟に対応した結果、受講者から高い評価をいただいた。また受講をきっかけに新規サークルを結成したり既存のサークルに参加するなど、仲間づくりや地域の活性化に寄与した。コンサートや落語の事業については、募集開始から数日で定員になる事例もあるなど地域に深く定着しており、地域住民の貴重な交流の場として機能している。 ③利用料金改定に伴い、利用率の低下の懸念はあったが、結果としては昨年度を上回る実績となった。これは丁寧な窓口対応や施設の利便性の高さが利用される方に広く理解され支持されていると思われる。 ④例年、利用料金や受講料の増収分を市民還元に充当しており、令和7年度においては、ホールのパイプ椅子280脚の新調、和室用座布団クリーニングなど実施し、より快適な利用環境を整備した。	①管理業務においては、今後とも区や関係者との緊密な連携を維持し、適時適切な相談および報告を徹底することで、より一層の円滑な運営に努めたい。 ②利用料金の増収を達成するためには、利用率の上昇が不可欠であるため多角的な利用促進策を講じたい。同時に、不要な支出の見直しを進めることで市民還元の財源を確保し、関係各所と連携・相談しながら計画的な設備や備品の更新を検討していきたい。 ③業務の効率化やスキルアップを目指し、引続き多種多様なジャンルでの研修計画を推進していく。特に昨年行ったCanva研修は、業務の効率化のみならず、視認性の高いポスターやチラシの作成に直結するものであるため、今後の講座や事業の広報・集客に積極的に活用したい。札幌市主催の研修にも主体的に参加し、組織全体の能力向上を図りたい。 ④アンケート結果の分析に基づき、事業の検証、見直しを行うことで利用者のニーズや昨今の社会情勢を捉えた魅力ある講座や事業を提供したい。あわせて、地域の方々が継続して活動できるよう、既存サークルのバックアップや新規サークル結成などに注力し、地域コミュニティの活性化に貢献したい。
総合評価	改善指導・指示事項
利用料金改定に伴い、利用率の低下の懸念はあったが、丁寧な窓口対応や施設の利便性の高さが利用する市民に広く理解され、支持された。その結果、アンケート調査の高評価につながっているものと考えられる。 さらに増収分で市民への利益還元を積極的に実施し、環境整備に努めており、利用率及び利用収入増につなげる好循環を生み出している。引き続き、利用促進に取り組むを行っていただきたい。	引き続き、新規利用者の獲得及び継続性のある利用に繋がるような取り組みを検討・実施していただきたい。